

令和 8 年 9 月 2 9 日

各 部 長 様

各 所 属 長 様

総 務 部 長

令和 9 年度予算編成に向けて（通知）

人件費や物価の高騰、国際情勢の不確実性は依然として高く、同時に、少子高齢化や人口減少は長期的に税収基盤に影響を与え、更に社会保障や地域支援の需要は拡大しています。また、自然災害の頻発化やエネルギー・気候政策の転換も、自治体に新たな責務とコストをもたらしています。

特に 30 年ぶりに長期金利が 3 % 台に上昇したことは、公債費の償還計画に大きな影響を与え、本市の財政状況を更に厳しくするリスクファクターとなり得ることに警戒しています。このような状況下にあっても、私たちには住民の安全・安心、地域経済の持続可能性、市民の暮らしを守る責任があります。ここで重要なのは、「変化を機会に変える」姿勢です。厳しい局面ほど、創意工夫と的確な優先順位付けが求められます。

だからこそ限られた財源の中で最大の効果を生み出すためには、皆さん一人ひとりの知恵と行動による小さな改革の積み重ねが不可欠です。

今一度すべての職員が基本に立ち返り、各経費について「目的」「効果」「実施方法」「経費積算」や「根拠」について、より厳しい再点検を行い、必ず職員会議を開催頂き、全課員の知恵を結集した予算編成に取り組まれることを期待しています。

なお、予算要求に際しては、下記の点について留意いただきますよう通知します。

記

1. 予算編成方針の主旨を十分に理解し、予算要求を行うこと
2. 令和 7 年度策定の第 5 期行財政改革プランの取組みについて、着実に進めること

3. 新規・拡充事業は、その目的と費用対効果を十分に検討し、その必要性や事業効果の設定にあたっては、合理的な根拠に基づいた政策立案を行い、実施計画と併せて予算要求をすること

また、必要な財源の大小にかかわらず、全庁的な視点も踏まえたビルド&スクラップの考え方に基づいた予算要求とすること

4. 物価高騰等の影響により市の財政運営の見通しが、一段と厳しさを増すことを踏まえ、既存事業について、市民サービスの維持・向上に留意しつつ、社会変化の中で役割を終えた事業や、費用対効果が著しく低い事業の見直しを積極的に行うなど、各施策の有効性や必要性を十分に精査し、安易に継続を選択しないこと

また、補助金等の適正化に関する指針（ガイドライン）や事務事業評価による事業の見直し、施策評価の結果も含めて積極的に議論を行ったうえ、真に必要な経費について予算要求を行うこと

5. 所属長は、課内の意見を集約し、所属としての方針を決定したうえで、予算要求を行い、部長は、部内の予算要求について全庁的な視点に立ち、部局間の連携や他市町村との広域的な連携も含め、総合的かつ横断的なマネジメントを行うこと

※予算編成方針及び本通知を踏まえたものとなっているか十分に精査を行ったうえで要求すること

6. 他の所属で実施される類似事業がある場合、所属間の情報共有に努め、効率的・効果的な事業運営となるよう調整すること

7. 受益者負担の見直しや新設と併せて、社会課題の解決につながる事業など、企業や市民との協力や連携が期待できる事業については、公民連携や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用など、市の将来的な財政負担抑制や収入増加に努めること

8. 市税や使用料等の債権管理を適切に行うとともに、市税以外の財源確保を積極的に検討し、未利用・不用となった市有地の売却等による税外収入の確保に努めること

9. 監査委員からの決算審査等での指摘事項について、改善内容を検討し、予算要求に反映させること

- 1 0．備品や什器などの臨時経費（新庁舎関連を含む）は、数量や仕様を精査し、必要最小限の予算要求に留めるととともに、所管施設の維持管理や修繕にかかる費用については、最小化・平準化に向けた効率的かつ効果的な手法を検討のうえ、予算要求を行うこと
- 1 1．委員報酬単価の増額に伴い、会議の必要性、委員人数や回数などを点検し、経費を精査すること
- 1 2．物価高騰に伴い、委託業務等において経費の増加は避けられないところであるが、仕様内容等を精査し、見直しの余地が無いか確認すること
- 1 3．国・府の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること
※特に国庫補助金制度等の情報収集に努めること
- 1 4．会計年度任用職員に係る経費については、業務内容、業務量等を勘案したうえで、その必要性を十分に精査し、人員及び経費については必要最低限の要求を行うこと

以上に加えて、物価高騰や人件費、金利等の高騰に伴い、先に実施した「令和9年度当初予算編成にかかる事前調査」の結果（資料①参照）から、義務的経費以外に充当する一般財源総額（臨時的・投資的な事業及び経常事業、新規・拡充事業に要する一般財源）は、前年度と比較し、5.8億円（9％）の減を見込んでおり、財源不足が解消しない場合は、財政調整基金を取り崩さざるを得ない、厳しい状況です。

経常経費については、物価高騰を踏まえた適切な価格転嫁を前提とし
ますが、漫然と前年度と同量の要求が行われると全体予算が膨張します。
必ず、仕様・数量等の見直しを行ったうえで見積を依頼するなどの創意工夫を行ったうえで要求をお願いします。

経常経費の増を伴う、新規・拡充事業については、スクラップによる財源捻出があることを前提とします。

なお、予算要求に際しては、総括表により、臨時経費・経常経費の合計額で一般財源の増減率の確認を必ずお願いします。

最後に、予算編成方針に記載のとおり、令和９年度当初予算は骨格予算となります。統一地方選挙後の補正予算（肉付け予算）に計上する事業費を把握する必要があることから、新規・拡充に係る予算についても、当初予算に含め要求を行ってください。

以上